

# 一西だより

## 【児童のトラブル解決に向けて】

学校には様々な子どもがいます。人数の分だけトラブルも発生します。このトラブルを通して子どもは人との距離の取り方や折り合いのつけ方を学びます。トラブルは貴重な学びの機会です。

これまでは「みんな仲良く」するために相手の心情を考えさせ、「ごめんなさい」をさせることが求められる風潮がありました。しかしこのような指導を重ねては、子どもは「トラブルは大人が解決してくれる」ということを学び、問題の当事者として自ら解決していく力を身につけていくことができません。どのようなアプローチで、子どもが10年後の社会で生きていくのに必要な力を育てることにつながるかを問い直さなくてはなりません。

木村泰子先生は「学校には警察も裁判所もいません。良し悪しをジャッジするのではなく、子どもと子どもをつなぐことが大人の役割です。」と語られました。私もこの考えに賛成します。トラブルによる対立を下の三要素に分けて考えてみます。



対立は「**考え方**」の違いが生み出します。「◎◎さんがこんなことした!」「だって△△が先にやったもん!」ということです。

対立の解決を邪魔するのは「**感情**」です。子どもの感情は受け止めて事情を聴きますが、良し悪しのジャッジはしません。「お互い怒ってるけど、今のままでは困ることで一致してるね」と、子どもの目を未来に向けさせるのです。そうすると子どもたちは対立の関係を続けることは望んでいないことに気づきます。対立する双方にとっての「**利益**」はトラブルを繰り返さないことなのです。これが木村泰子先生の言う「つなぐこと」でしょう。子どもが当事者として、利益のためのアイデアを考えるのです。教師はこれに寄り添います。互いの利益のために握手できる方法を考える力を育む。これが10年後の社会で生きる力であると私は考えています。大人が善し悪しの判断(裁判所)をして無理やり謝らせ(警察)ては、子どもは本音を話さなくなり、トラブルから何も学ぶことができません。

豊川市立一宮西部小学校通信

令和6年7月5日 第14号

発行; 校長 村上謙一

## 【中央教育審議会「審議のまとめ」から】

令和6年5月、「教職の魅力を向上させ、子供たちの教育のために優れた教師を確保する」として、以下の3つの方針が示されました。

- ① 学校における働き方改革のさらなる加速化
- ② 学校の指導・運営体制の充実
- ③ 教師の処遇改善の一体的・総合的な推進

この中に「学校・教師が行う業務の適正化」「支援スタッフのさらなる配置充実、次世代型チーム学校の実現」が示されています。本校の「サポーター」はこの取組を先取しています。7月からは校区青少年健全育成推進協議会の皆様も登校指導にかかわっていただくことになり、学校運営体制が充実しつつあります。

また、「若手教師への支援や専科指導のための小学校中学年の教科担任制の推進」が示されていますが、本校ではすでに令和5年度から実施しており、これをさらに進めたチーム担任制を3年生以上で試行している段階です。

「学校だけでは解決が難しい事案に対応するスクールロイヤー等の体制構築」も示されていますが、本校は現在このような事案を抱えていません。

「審議のまとめ」からは、学校の努力でできることについては、本校が先取していることが確認できます。保護者・地域のご支援とご協力の賜物です。ありがとうございます。「審議のまとめ」の詳細については文部科学省HPに掲載されています。

## 【第1回学校保健委員会】

7月1日(月)名古屋から睡眠健康指導士の渡部郁子様をお招きし、保健委員会の児童とPTA 20名の大人が参加して、睡眠と健康の関係について学びました。毎日決まった時間に寝起きして、十分な睡眠時間(9時間程度)をとることが健全な発育のためには必要です。でも習い事や家庭の



事情でそうはいかないときにはどうするのか、ここが考えどころです。家族でいっしょに考えていく必要があります。